

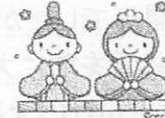
光公民館だより

E-mail : hikari-kouminkan@city.fukuyama.hiroshima.jp

発行
福山市光公民館
草戸町4-1-29
TEL 925-4258



3月の行事予定



日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3 ・光ふれあい カフェ	4 ・光サロン	5	6
7	8	9	10 ・光ふれあい カフェ	11 中止になりました。		13 ・光学区まちづくり 懇談会①
14 ・老連グランド ゴルフ大会	15 ・鷹取中学校 卒業式	16	17 ・光ふれあい カフェ	18	19	20
21 ・老連一斉清掃	22 ・いきいき 運動教室 ・光小学校 卒業式	23	24 ・光ふれあい カフェ	25 ・鷹取中学校 修了式 ・光小学校 修了式	26	27 ・光おはなし文庫 ・光学区まちづくり 懇談会②
28	29	30	31 ・光ふれあい カフェ			

【4月の行事予定】

- ・5日(月) 光学区町内会連合会定例会長会
- ・16日(金) 光学区まちづくり推進委員会 総会
- ・17日(土) 子ども会育成会 総会
- ・21日(水) 廃食用油回収
- ・23日(金) 光学区町内会連合会 総会
- ・24日(土) 光おはなし文庫/光学区まちづくり懇談会③
- ・25日(日) 福祉を高める会 総会
- ・26日(月) いきいき運動教室

* 光ふれあいカフェ: 毎週水曜日

東京2020オリンピック・パラリンピック開催に合わせて

2021年の祝日が移動します

オリンピック開会式 オリンピック閉会式

7/19

7/22 (木)

海の日

10/11

7/23 (金)

スポーツの日

8/11

8/8 (日)

山の日

※8/9(月)は振替休日

【光ふれあいカフェ からのお知らせ】

光公民館だより2月号でのボランティアスタッフの締め切りをさせていただきました。

引き続きお願いしますスタッフの皆さま、ご応募いただきました皆さま、ありがとうございました。



事業報告

社会教育活動事業 子育て応援講座

2月19日(金)

子育て応援講座「おひざにだっこでおはなし
しましょう」を開催しました。

新型コロナウイルス感染症の影響のため少
ない人数での開催でしたが、参加のお子さ
んはたくさんの絵本を前に大喜びでした。

普段目にすることがない大型絵本や紙芝居
も手をパチパチ叩きながら楽しんでくれ
ていました。

まだまだ外出が難しい日々が続いていま
すが、皆さんもおうちで絵本を楽しんで
みてはいかがでしょうか？



サークル名	内容	実施曜日	時間
オカリナ	オカリナ	月 第1・3	13:30~
虹の会	自力整体	月 第1・2・3	10:00~
健康呼吸教室	腹式呼吸法	月 毎週	10:30~
ダンスサークルさくら	社交ダンス	月 毎週	13:30~
生け花サークル	池坊生け花	火 毎週	10:00~
若葉の会	押し絵	水 第2・4	9:30~
健康体操	健康体操	水 毎週	13:30~
草月生け花教室	草月流生け花	水 第4	14:00~
パソコン倶楽部	パソコン	水 第1	10:00~
3B体操	3B体操	木 毎週	10:00~
草戸教場	詩吟	木 第1・2・3	10:00~
フラダンス	フラダンス	木 第2・4	15:00~
ビーズ教室	アクセサリ作り	金 第1	10:00~
ブロッコリーの会	読書会	金 第4	13:30~
詩吟 光グループ	詩吟	金 第2・4	13:30~
めだかの会	カラオケ同好会	土 第1・3	13:00~
福山愛草会	山野草の会	日 第1	13:00~
囲碁クラブ	囲碁	日 毎週	14:00~
淀川太鼓	太鼓	日 第2・4	19:00~

サークル
紹介♪

(入会可能)

まずは見学を！
光公民館まで
お電話ください。
☎ 925-4258

《公民館での市民課・税制課業務のご案内》

取扱い日時 : 月曜日～金曜日（休日・休館日は除く）

午前9時～12時まで

利用できる人 : 光学区に住んでいる人、または勤めている人（ただし、業務用は除く）

持参するもの : 窓口にくられたすべての人に、次のいずれかを提示していただき、本人確認を行っております。ご理解・ご協力をお願いいたします。

運転免許証・健康保険証・パスポート・身体障がい者手帳・年金手帳 など

*戸籍の証明については、保険証等顔写真が入っていない身分証の場合2点確認となります。

☆住民票や戸籍などを必要とする本人に代わって代理の方が窓口に来られるときは、委任状が必要となります。ただし、つぎの人は不要です。

- ・住民票 …… 同じ世帯の人
- ・戸籍謄抄本 …… 戸籍に記載されている人、その配偶者、直系の親族

☆税証明については、本人又は同一世帯のご家族以外の方が窓口に来られるときは、委任状が必要です。

取扱い証明		金額
戸籍全部事項証明書（戸籍謄本）		450円
戸籍個人事項証明書（戸籍抄本）		450円
附票全部証明書／附票一部証明書		300円
住民票の写し		300円
住民票の記載事項証明書		300円
印鑑登録証明書		300円
年金現況届の証明	公的年金	無料
	個人年金	300円
所得・課税証明書		300円

つり銭のいらぬようにご協力をお願いいたします。

廃食油回収

新年度も偶数月第3水曜日に実施します。

◇◇◇ 回収日スケジュール ◇◇◇

4月21日	6月16日
8月18日	10月20日
12月15日	(2022年)2月16日

時 間 : 8:30～10:00

場 所 : 光公民館

～2020年度敬老会対象の
皆さまへ～

福山市から記念品として贈られた
「衛生用品等購入券800円分」は
活用されましたでしょうか？

まだ利用されていない方は利用期限が
2021年(令和3年)3月31日まで
となっておりますので、ぜひご活用ください！

福山市生涯学習活動費補助金 申請団体の募集

構成員数	5人以上の学習グループ
補助金額	1つの学習活動につき、補助対象経費の2分の1以内で上限5万円
対象事業	子育て支援や福祉活動、ボランティア、創作活動等をテーマに、地域に開かれた活動
申請期間	3月1日(月)～4月16日(金)
申請先	人権・生涯学習課または各生涯学習センターへ提出
申請書取扱	(3月1日より)人権・生涯学習課、各生涯学習センター、公民館、交流館、コミュニティセンター・館
備考	詳細については、広報ふくやま(3月号)、市HPに掲載します。



【木版画ローラーの会】



【深津ハーモニカサークル】

【問合せ先】 福山市役所まちづくり推進部 人権・生涯学習課
TEL(084)928-1243 FAX(084)928-1229

まちづくりネットワーク

光学区在住行政職員の手

私手は、光学区に居住している福山市の職員で構成している団体です。職種は、事務職や保育所、病院、消防などの専門職など、現在86人が在籍しています。

学区のさまざまな行事へ参加させていただきながら、地域の活性化に向けた一端を担いながら、職員同士のコミュニケーションを図ることにより、相互の親睦や信頼関係を深めています。

盆踊り大会では、毎年「かき氷」を担当していますので、ぜひお越しください。

これから、人口減少や少子高齢化がますます進む中で、「住んでよかったと実感できる、将来にわたって持続可能なまちづくり」を進めるためには、人間重視・環境重視の視点により、一人ひとりが主役の活動を進めることが大切です。

学区民憲章をスローガンに光輝く学区となるよう活動を続けていきますので、今後ともよろしくお願ひします。

光学区在住行政職員の手
会長 三谷 正道

光おはなし文庫

「マスクケースをつくらう！」

3月27日(土) 10:00~

ところ: 光公民館

定員: 20人(先着順)

対象: 小学生・未就学児と保護者

(未就学児は保護者同伴でご参加ください)



*絵本の読み聞かせ・貸し出しもあります。

*材料費が必要です。くわしいことは、光小学校から配布のおたよりをご覧ください。

【2021年(令和3年)4月1日から】

まちパスの「対象者」と「ポイント数」がかわります

まちづくりパスポート事業について、小~大学生までの将来のまちづくりの主役となる子どもたちを対象に制度の充実を図るため、2021年(令和3年)4月1日から「対象者」と「ポイント数」が変更となります。ご理解とご協力をお願いします。

まちパスの対象者についてどうかわるの?

A 対象者は、市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒、専門学校生及び大学生のみとなり、ご家族の皆さんはポイントの対象となりません。

変更後 市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒、専門学校生及び大学生

変更前 市内に在住または通学する小・中・高等学校の児童・生徒、専門学校生、大学生及びその家族

Q これまで家族として集めたポイントは交換特典できるの?

A できます。各特典交換窓口で2022年(令和4年)3月31日までに交換してください。それ以降の交換はできませんので早めの交換をお願いします。ただし、未就学児が集めたポイントは、実施対象者(小学生~大学生)となるうちは有効です。また、ご自身で集めたポイントは他の人に譲ることはできません。

Q ポイント数はどうかわるの?

A 講座等での学習・体験活動のポイント数が一律25ポイントになります。

変更後 一律25ポイント

変更前 2時間未満25ポイント、2時間以上50ポイント



【お問合せ先】

福山市市民局まちづくり推進部
協働のまちづくり課
電話: (084) 928-1051

*ボランティア活動のポイント数に変更はありません。
(1時間毎に25ポイント、一日上限8時間200ポイント)